

令和2年12月24日

保護者様

浅口市教育委員会
教育長 中野留美
浅口市立寄島中学校
校長 原田洋土

冬季休業中の新型コロナウイルス感染症対策について

平素より浅口市の学校教育活動に関して、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。学校においては、国が示す衛生管理マニュアルに基づき、感染拡大防止に努めておりますが、ここ数日、県内においても学校での感染事例や施設等での深刻な集団感染事例が続発しており、予断を許さない状況が続いております。

明日から冬季休業が始まります。年末年始の県内外への帰省・外出、大勢での飲食の機会も増える時期となります。一時の気の緩みにより、感染が拡大してしまうと家庭生活、3学期の学校生活において厳しい制約を強いられる事態が想定されます。

つきましては、次の事項を確認し、ご家庭において、今一度「新しい生活様式」に基づく十分な感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

記

1 3密を避ける

- ・3つの条件（密閉、密集、密接）が重なる場で、集団感染リスクが高まります。3つの条件が重なる場合を避けると同時に、重ならない場合においても、リスクを低減するためにできる限り密を避ける工夫をお願いします。

2 「新しい生活様式」の徹底

- ・基本的な感染対策としての「新しい生活様式」の徹底を家庭生活においても実践くださいますようお願いいたします。
- ・大勢での会食は控えるようにし、少人数の食事の場面でも、身体的距離を確保する、食事中の会話を控える、歓談は食事後に必ずマスクを着用するなど十分な対策をお願いします。
- ・感染が流行している地域への移動、多くの人が集まる場所等への外出はできる限り控えるようにしてください。

3 健康管理に努める

- ・休業期間中においても、毎日の検温を含む健康観察はもちろんのこと、発熱や咳などの風邪症状がある場合には、しっかりと休養し、必要に応じて医療機関の受診をお願いします。
- ・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心掛けてください。

4 その他

- ・新型コロナウイルス感染症について、正しい知識を持ち、誤った情報による感染者等に対する偏見や差別、いじめがないよう子どもたちに対してご家庭でもご指導をお願いします。

児童生徒及びご家族等が「新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）」や「PCR検査等を受診」と言われた場合には、必ず学校へご連絡ください。

（12月28日から1月3日までの期間は浅口市役所（44-7000）へご連絡ください。